



（上）豊岡杞柳細工

豊岡杞柳細工とは

豊岡杞柳細工（とよおかきりゅうざいく）は国の伝統的工芸品である柳のかご細工である。

原料となる杞柳（コリヤナギ）は、刈り取り、はく皮、乾燥など多くの手間をかけた、象牙色のかややかであったたかな素材となる。自然木の味わい、強くしなやかな風合い、柔らかさと粘りを生かしながら、職人の手によって一つ一つ編み上げていくかごの技法には、縄編み6種類、側編み（がわあみ）33種類、縁組（ふちぐみ）18種類があり、製作する人の意図によって様々な作品が出来上がる。これまで大正バスケット、買物かごからおしゃれバッグと時代と共に様々なものを作ってきた。今は伝統の技を活かし、草木染を取り入れ、デザインのすぐれた個性ある一品づくりに挑戦している。現在では新しいデザインを取り入れ、ファッションの要素をもった柳バッグとして、皇室にも愛用されるなど注目を集めている。



（右）玄武洞ミュージアム内展示「豊岡杞柳細工トランク」展示会出展用に作成。「豊岡杞柳細工」は変幻自在で、時代とともに進化していく。



（右）玄武洞ミュージアム内展示「豊岡杞柳細工」伝統的工芸品としての杞柳細工も多くの人に愛されている。

（左）玄武洞ミュージアム内「豊岡杞柳細工」展示の様子。時代の変遷とともに形や用途に応じて変化している事を間近で知ることが出来る。



豊岡杞柳細工の歴史とこれから

豊岡杞柳細工の歴史は西暦27年までさかのぼるといわれている。円山川の氾濫が多かった豊岡では、米の収穫が不安定であったため、河原に自生していたコリヤナギを用いてかご作りがされるようになった。江戸時代に京極藩の保護・奨励により豊岡の柳行李（やなぎごうり）として全国的に名を馳せた。その後時代の変遷に合った柳細工やかばん産業として受け継がれ、豊岡はかばんの町として知られるようになった。

「明治時代、シカゴ、パリ、セントルイス、ロンドンの万国博覧会に出品し、金賞、銀賞、名誉大賞を受賞。その後、海外にも輸出を行っていたが、海外でも安価な杞柳製品が製造され、国際化が進んで廃業する人もあった。時代のニーズに合った製品の作成を続けることこそが重要だ。」と「豊岡杞柳細工」展示を背に語る田中榮一理事長。

そして、今後の「豊岡杞柳細工」のあるべき姿を伺ったところ、「現在は時代に合ったものというところで、美術品、伝統的工芸品としての豊岡杞柳細工に挑戦しているところ。手間ひまをかけて作られるものであることを伝承し、理解していただくことが大切である。」と語られていた。

伝統的工芸品の産地にてよく耳にするのが後継者問題だが、豊岡杞柳細工の場合は、伝統を脈々と受け継がれているとのこと。

「脈々と受け継がれた技だからこそ、決してなくしてはいけない。」との認識の下、敷居を高くせず、身近に触れていただけるようにと豊岡市の補助も受けつつ、平成2年度より、玄武洞ミュージアムで編み組教室を開催。地域での人材育成こそが重要と認識されている。

地域のブランドを守るために

知的財産高等裁判所での戦い

ある日、第18類かばん類等を指定商品とする「豊岡柳」の文字及び「Toyoko ka」の文字を上下2段に横書きするなどして構成された商標が登録された。地域団体商標「豊岡杞柳細工」の権利者である兵庫県杞柳製品協同組合の田中理事長は、直ちに特許庁に対して無効審判を請求したが、非類似であること等を理由とする「本件審判の請求は、成り立たない。」との審決が下された。その判断に納得できなかった田中理事長は、本件審決の取り消しを求めて、知的財産高等裁判所（知財高裁）に審決取消を求める訴訟を提起した。

当初は、弁理士事務所を通じて訴訟をスタートさせたのだが、「豊岡杞柳細工のことは他の誰よりも理解している。」と語る田中理事長は、裁判の途中から弁理士事務所に頼らず、自ら東京に通って対応に奔走された。その裁判のために田中理事長が集めた証拠書類等は、分厚いドジファイル2冊にきちんとインデックスを付けて整理されているが、これらを一人で収集されたのかと思うと、その苦労が並大抵のことではなかったことが想像できる。

その田中理事長の情熱が実を結び、審決は取り消され、類似商標は無効との判決が下された。訴訟提起からわずか半年のスピード解決であった。

「豊岡杞柳細工ブランドを守っていくことの大切さを多くの人に知ってもらいたい。」と語る田中理事長。国の伝統的工芸品である柳のかご細工「豊岡杞柳細工」のブランドを維持できているのも、田中理事長のブランドに対する深い愛情があってこそである。



(左) 地図カード「豊岡杞柳細工」



(右) 玄武洞ミュージアム内地図カード展示の様子。地域団体商標の説明として配布されている。



兵庫県杞柳製品協同組合
田中榮一理事長



(左) 玄武洞ミュージアム内「豊岡杞柳細工」展示室照明。照明の傘は、豊岡杞柳細工で作られており、編み目からの柔らかな光で室内を包み込む。

「豊岡杞柳細工」を展示している玄武洞ミュージアムは、国の天然記念物にも指定されている、玄武洞の六角形の岩をモチーフにした建物。その1階右側に「豊岡杞柳細工」の展示スペースが存在する。そこには、「豊岡杞柳細工」の歴史と世界の杞柳細工が数多く展示されている。その展示ケースの下の引き出しには無数の「豊岡杞柳細工」がびっしり収納されている。「展示スペースが広げればもっとたくさん展示したい。」と将来の展示スペース拡大に向けた準備も万端である。「豊岡杞柳細工」の製造に使用する機械も展示されているが、その側に豊岡杞柳細工のVTRが流れているテレビがあり、そこに「豊岡杞柳細工」の地図カードが設置されている。来場者に地域団体商標の説明用として配布しているとのこと。また、展示室の照明は「豊岡杞柳細工」の傘で覆われており、どことなく光が柔らかい。とある展示会で、大きいトランクを作って欲しいというオーダーがあり、作成したバッグも展示。「豊岡杞柳細工」は多岐にわたり汎用性があるという証だ。「歴史を重んじ、未来へ伝承していくからこそ、長く愛されるものである。休まず、時代に合った製品を作り続けることが重要だ。」と語る田中理事長。その想いは着実に後世に受け継がれるであろう。

玄武洞ミュージアムと地図カード

DATA

玄武洞ミュージアム
〒668-0801
兵庫県豊岡市赤石1362番地



営業時間 9:00-17:00

※詳細はHPをご確認ください。

<https://genbudo-museum.jp/>

(記事作成元)
独立行政法人
工業所有権情報・研修館
(INPIT)
知財活用支援センター



[HP]

<https://www.inpit.go.jp/index.html>



工業所有権
情報・研修館